

# 第10回 大山駅周辺地区まちづくり協議会 議事概要

開催日時 : 平成 22 年 4 月 19 日(水) 19 時 00 分～21 時 10 分  
会場 : 区立グリーンホール 601 会議室  
参加者 : 協議会委員 26 名  
事務局 : 板橋地域まちづくり推進担当 尾科課長・浅子係長・義本係長・澤本・松本  
事務局補助: まちづくりコンサルタント ランドブレイン株式会社 6 名  
傍聴者 : 1 名

---

## ■ 大山駅周辺地区まちづくり協議会会長挨拶

〔会長 松野 榮仁氏 挨拶〕

今回で第 10 回を迎え節目の回である。また今月より月 2 回開催するようになり、大変な日程だが、良いものにまとめ上げていただきたい。

土地利用・住環境・交通などいよいよ各論に入り、皆様の意見をまとめ、将来を見据えてよい街になるようご検討いただければと思う。

## ■ 第 9 回 大山駅周辺地区まちづくり協議会議事録の確認

〔事務局より説明〕

## ■ 報告

(1) 第 9 回まちづくり協議会グループ討議結果の確認について

〔事務局より説明〕

(2) まちづくり見学会アンケート調査結果

〔事務局より説明〕

## ■ 議題

(1) 大山駅周辺地区の土地利用のあり方について

〔ランドブレイン(株)より説明〕 資料 1

<質疑応答>

〔委員〕用途地域の見直しの手法、土地・建物の所有者に対する周知・理解を得るための方法について教えて頂きたい。

〔事務局〕用途地域の見直しについては、東京都が一定の年数ごとに全体的な見直しを行っている。適正な土地利用なのか、隣接する地域との整合性

を図れているのか、といった点を地域ごとに考慮しながら、必要に応じて見直しを行っている。他には、再開発や地区計画等のまちづくり手法に併せて、用途地域を部分的に見直す場合もある。

周知・理解については、地区計画等であれば、協議会を設け、少なくとも2年以上かけて住民との対話を通じて周知・理解を図っていく。

〔委員〕 大山地域の見直しは部分的なものか。

〔事務局〕 見直し自体は東京都が行うものだが、方法としては、事業ごとにその都度見直すか、あるいは78ha全体を一度に見直すか、2種類の方法がある。それについては平成23年度の協議活動の中で議論いただきたい。

〔委員〕 前回の協議会でまちづくりのコンセプトについて協議したが、そのコンセプトはどんな役割をしているのか。まちづくりを議論する上で、重要なテーマなのでもう少し議論するべきではないのか。

〔事務局〕 前回決めたコンセプトは、今後の土地利用・住環境・交通の検討を進めていく上で、共通事項のイメージを持っていただくための暫定的なものである。構想案をまとめていく上で、検討成果とコンセプトに相違があれば、改めて議論し、地区のコンセプトを決めていく。

<グループ討議「大山駅近接地区の土地利用試案」について>

〔討議内容のまとめ・発表を次回の協議会で実施〕

<質疑応答>

〔委員〕 旧養育院がどう変わるかその計画の概要を教えて欲しい。

〔事務局〕 次回の協議会で計画について報告したい。

〔委員〕 見学会のスケジュールについて、もう少し詳しく説明してほしい。

〔事務局〕 配布書類に書いてあるスケジュールは、あくまでも予定であり、詳細は確定していない。今後、参加申込人数により、見学先の自治体などと交渉・確定していく。

### (3) 次回(第11回)協議会

・ 5月26日(水)の午後7時～

区立グリーンホール 402 会議室

■ 閉会